

個人 9

受 令和 4 年 5 月 31 日
付 (午前)・午後 9 時 51 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 4 年 5 月 31 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 丸山幸子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	児童虐待防止について
要 旨	<p>厚生労働省のまとめによりますと、令和2年度、18歳未満の子どもが虐待を受けたとして児童相談所が対応した件数は全国で20万5029件に上りました。虐待の対応件数は統計を取り始めた平成2年度以降増え続けており、令和2年度は、前の年度より1万1249件、率にして5.8%増えて過去最高を更新しました。また、親などから虐待を受けて死亡した子どもは心中を除いて全国で57人に上り、およそ半数が0歳児となっていることが分かりました。一方、心中で死亡した子どもは21人で、保護者の精神疾患や経済的困窮が動機となったケースが多くなっています。</p> <p>母親が子育てがうまくできなかつたり不安があつたりするケースや、妊婦健診を受けていなかった場合が多く、専門家は、子育て世帯を孤立させない取組を積極的に進める必要があり、母親への支援が必要だと指摘されています。</p> <p>そこで、本市における児童虐待防止についての対策を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市における過去5年間の児童虐待の通告件数について (2) 本市における過去5年間のDVの相談件数について (3) 近年の虐待の内容について (4) 児童虐待の相談や通告があつた場合の対応について (5) その後の追跡見守りについて (6) 児童虐待の早期発見について (7) 子育て世帯を孤立させない取組について (8) 子育て世代包括支援センターの役割について (9) 子育てお疲れチェックシートについて

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 2	不登校児童生徒の教育機会確保のための支援について
	<p>令和元年10月、文科省から「不登校児童生徒への支援の在り方」について通知がありました。不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることと明確に示されました。また、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、夜間中学での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこととされています。</p> <p>その際、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きく、不登校児童生徒に対する多様な教育機会を確保することとされています。</p> <p>本市においても、不登校児童生徒は増加傾向が続いており、学校以外での教育機会を確保することが重要であります。しかし、フリースクールなどの費用は全国平均で月額3.3万円と文科省の統計にあります。家計への負担は大きなものとなります。スクール側も限られた資金で運営をやりくりし、児童生徒と1対1で向き合い、関係を築きながら、学習などを行っています。</p> <p>そこで、フリースクールなどの学習支援への授業料、保護者の負担軽減と、事業者への支援について伺います。</p> <p>(1) 学校以外の「通いの場」を利用する不登校児童生徒の人数について (2) 授業料の支援について (3) 事業者への支援について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>3</u>	小中学校女子トイレへの生理用ナプキン設置について
要 旨	<p>2022年3月、全国の18歳から49歳の女性を対象に、経済的理由などで生理用品が購入できない「生理の貧困」について、厚生労働省が行った初の実態調査の結果が公表されました。入手に苦労した経験のある女性が12人に一人に上り、「収入が少ない」などの理由を挙げる声が目立っています。一方、調査では、自分の住む自治体などで無償配布が行われているかどうかについて、64.4%が分からないと回答しており、厚労省は「支援制度について広く周知していく必要がある」としています。</p> <p>本市においては、昨年、まずは保健室での配布を始め、本年4月からは、市内の小中学校女子トイレへ設置していただきました。設置していただいたからの状況を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 小中学校の女子トイレへの設置の現状について(2) 女子トイレへ設置してからの使用実績について(3) 長期休暇中に必要とする生理用品について

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 4	学校施設のZ E B (ゼロ・エネルギー・ビル) 化について
要 旨	<p>地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けては、さらなる取組が急務であるが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の大規模改修が進められています。教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し、児童生徒の環境教育を行う「エコスクール事業」が行われてきました。</p> <p>この事業は、現在、「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素選考地域などの学校のうち、Z E B R e a d yを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置の支援が行われており、平成29年度から今まで249校が認定を受けています。</p> <p>今後の本市学校施設のZ E B化の推進について伺います。</p> <p>(1) 「エコスクール・プラス」認定について</p> <p>(2) 期待される教育的効果について</p> <p>(3) Z E B化推進について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。